

(様式1-2)

泉崎村 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等

基金設置の有無: 無 設置の時期:

平成31年1月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、福島県又は避難指示・解除区域域市町村等以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成25年度 to 平成30年度), 全体事業費(注5), 全体事業期間, 備考(注6).

Summary table with columns: 県名 (福島県), 市町村名(注7) (泉崎村), 担当部署名(注7), 事業課 産業グループ (0248-53-2430), 担当者氏名(注7) (小玉猶敬), メールアドレス(注7) (sangyou@vil.iizumizaki.fukushima.jp).

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
(注3)「総交付対象事業費」は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。
(注3、4)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段 < > 書きについては、自動計算される。
(注4)各年度の交付対象事業費(中段)のうち、様式1-4で提出された年度の値が配分(申請)に係る交付対象事業費となる。
(注5)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。
(注6)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「備考」に年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。
(注7)共同で作成する場合には、「担当者氏名」等は共同で作成する福島県又は避難指示・解除区域域市町村等の担当者名を並べて記載する。

(様式1-4)

泉崎村 帰還環境整備事業計画 平成31年度 帰還環境整備事業等

省庁名: 内閣府

平成31年1月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、 福島県又は避難指示・ 解除区域市町村等以外 の者が負担する額を減 じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 (注6) 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (円費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
1	(3) - 23 - 1 -	自家用農作物等放射能検査事業	泉崎村	村	泉崎村	直接	定額	(0) 3,604 <3,604>	(0) 3,604 <3,604>	(0) 3,604 <3,604>			
							合計額	(0) 3,604 <3,604>	(0) 3,604 <3,604>	(0) 3,604 <3,604>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

県名	福島県	担当部局名	事業課 産業グループ	担当者氏名	西楨健一
市町村名	泉崎村	電話番号	0248-53-2430	メールアドレス	sangyou@vill.izumizaki.fukushima.jp
地方公共団体の組合名					

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱列表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第5の1の(3)におけるbと同様)
(注4、5)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。
(注6)「年度間調整額」の(円費)(e)は、前年度に福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第4の7の④に該当した場合に記載する。
(注7)各交付担当大臣が定める交付要綱において、交付額の算定方法が定められている場合には、その規定に基づき算定すること。
(注8)基金を造成して帰還環境整備事業等を実施する場合には、当該事業の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(様式1-3)

福島県(泉崎村)帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成31年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	自家用農作物等放射能検査事業	事業番号	(3)-23-1
交付団体	泉崎村		事業実施主体(直接/間接)	泉崎村(直接)	
総交付対象事業費	(13,895(千円) 17,499(千円)		全体事業費	(21,416(千円)) 21,103(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
自家用農作物等の流通以外の食品の放射性物質検査を行い、食品の安心・安全を確保し、内部被ばくに対する不安の払拭を図るため。					
事業概要					
村内1箇所に設置する放射能検査場において、自家用農作物等の流通以外の食品の放射性物質検査を行う。検査業務の内容は以下のとおり。					
(1) 住民(依頼者)より依頼のあった食品を受付し、放射性物質検査を行う。					
(2) 検査結果について分析し、依頼者へ通知する。また、食品に関する放射能不安について、一定の知識をもって相談に応じる。					
(3) 検査結果を集計する。また、従来の「破壊式測定機器」から食品を切り刻まずに検査後の食品を調理等に使用できる「非破壊式測定機器」を使用して、依頼者の要望に応える。					
当面の事業概要					
<平成31年度>					
泉崎村放射性物質検査場にて自家用農作物等の放射性物質検査の実施					
共済費	社会保険料 労働保険料	嘱託職員(1名)	344,040円		
		嘱託職員(1名)	21,478円		
賃金		嘱託職員(1名)	2,386,500円		
需用費	消耗品 コピー代	消耗品 別紙試算表 コピー代 4円×300枚×12ヶ月=	291,940円 14,400円		
委託料	校正費	アド・テック社製(1機) 破壊式 アコパ・イロ社製(1機) 非破壊式	137,808円 407,000円		
地域の帰還環境整備との関係					
・復興計画基本方針にある「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を図るため、本事業にて放射能不安の軽減・払拭を図り、地域の再生を加速化させるとともに、避難住民の帰還意欲を高める。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	